

2. 基本的な情報

(1) 施設情報

所在地	樫原市八木町2丁目1-9
土地面積	サウンディング対象範囲面積 : 約 5,500 m ² 駅舎活用可能範囲面積 : 約 700 m ² 駅前広場範囲面積 (現状) : 約 2,200 m ² 市役所駐車場範囲面積 (現状) : 約 2,600 m ² ※面積は図面による計測値
建物等の概要	駅舎 ・構造規模: 木造瓦葺平屋建 ・竣工年: 1940年 (昭和15年) ※旧耐震基準による建築物
接道状況	国道165号
都市計画による制限	用途地域: 商業地域 建ぺい率: 80% 容積率: 400% 防火指定: 準防火地域 都市計画決定区域内に建物の一部がある。
供給施設	上水道: 引き込み配管25φ (1系統) 下水道: 公共下水道 本管からの引込管150φ トイレ等への引込管100φ ガス: なし 電気: 新規受電契約が必要

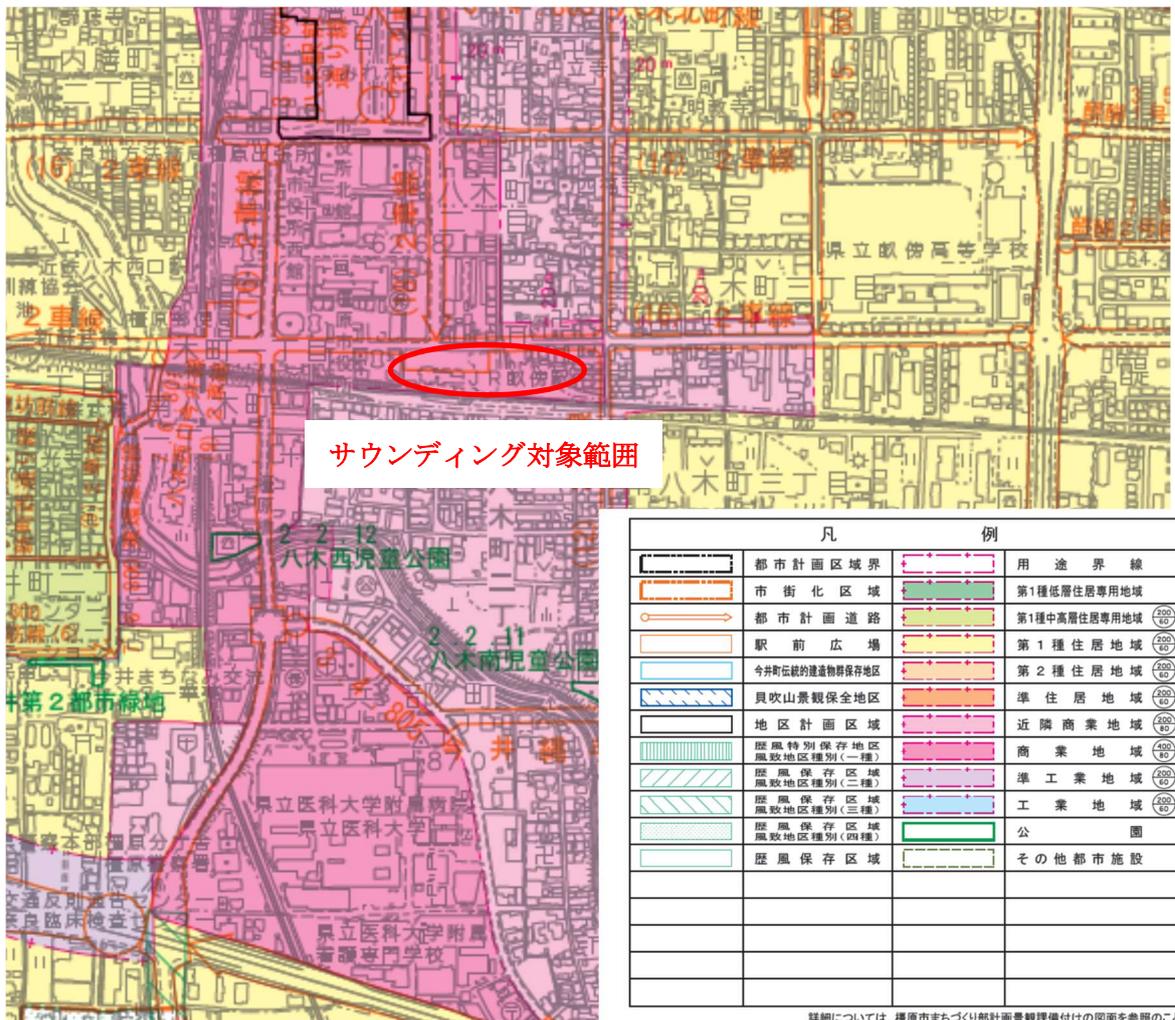
(2) JR 畷傍駅の利用情報

年度	1日の平均乗車人数 (人)		
	総数	定期券	定期券以外
平成26年度	438	268	170
平成27年度	454	268	186
平成28年度	466	282	184
平成29年度	466	277	189
平成30年度	481	286	194

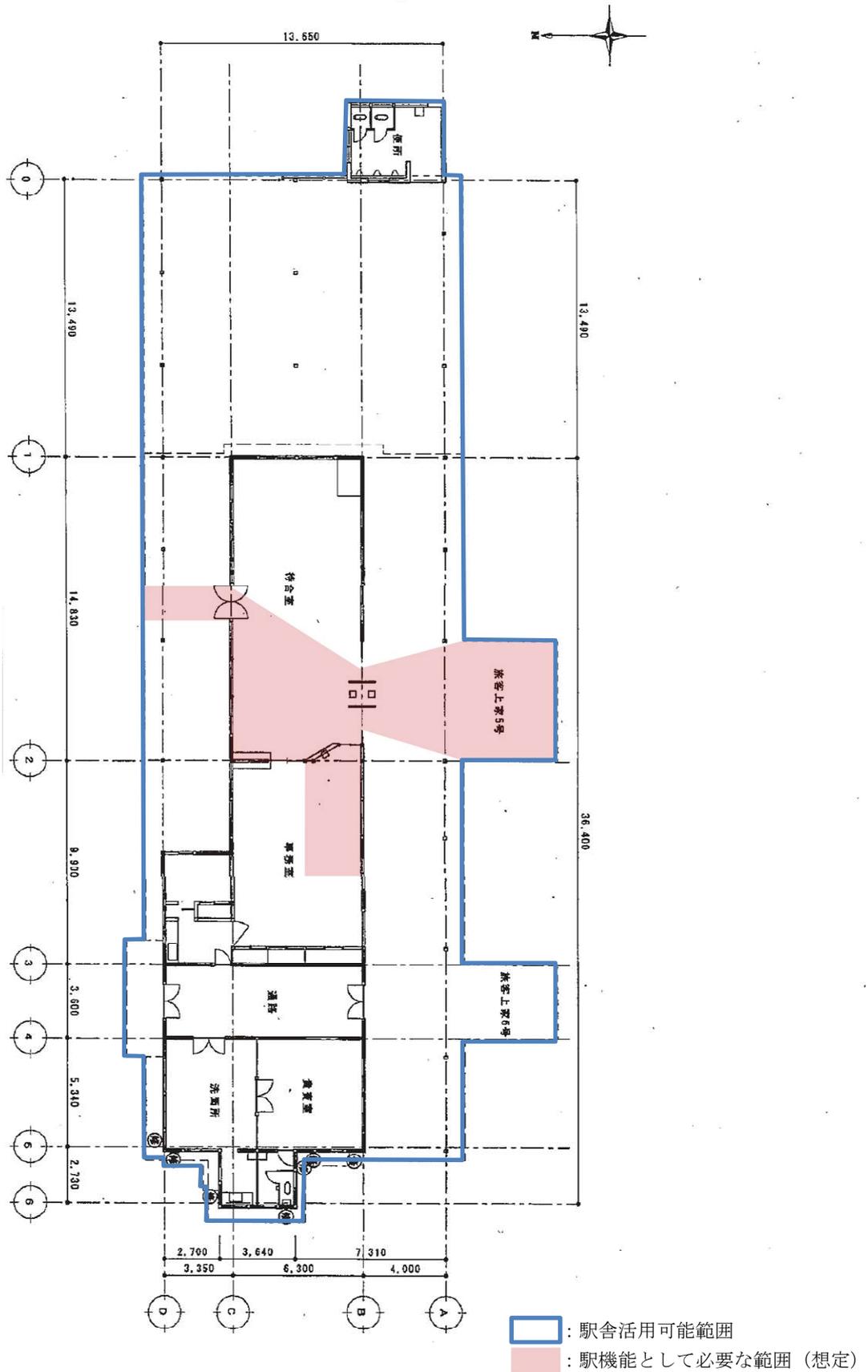
(3) サウンディング対象範囲



(4) 橿原市都市計画図 (抜粋)



(4) 駅舎平面図



3. サウンディング調査参加希望者の資格

サウンディング調査参加希望者は、提案内容を自らが主体となり実施する法人及びその他団体(共同提案も可能)とし、以下の要件を全て満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)に該当しないこと。
- (2) 橿原市契約における暴力団排除に関する要綱(平成24年橿原市告示第175号)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

4. 対話内容

地域交流拠点として、さらなる賑わいを創出するための民間事業者が持つ創意工夫やノウハウを取り入れた駅舎及び駅周辺活用の実現可能性について、市場性の有無、市と民間事業者の分担、事業者を募集する際に参加しやすい公募条件等を把握・整理するためにご意見やアイデアをお聞かせください。(【様式4】参照)

- (1) 駅舎を利活用した事業の実現可能性についてお伺いします。
- (2) 駅舎を利活用した事業の実施内容及び期待される効果についてお伺いします。
- (3) イベント等の開催についてお伺いします。
- (4) 駅舎の改修工事及び維持管理についてお伺いします。
- (5) 活用を想定している範囲についてお伺いします。
- (6) 駅前広場等の活用についてお伺いします。
- (7) 事業化についてお伺いします。

5. サウンディングの実施について



(1) サウンディング調査の実施について公表

実施要領等を橿原市ホームページ等にて公表し、サウンディング調査への参加事業者等を募集します。

(2) 現地見学会の参加受付

サウンディング調査参加希望者向けに、現地見学会を開催します。現地見学会を希望する場合は、下記受付期間内に【様式1】現地見学会参加申込書に必要事項を記入して、連絡先 E-mail アドレス宛に送信してください。なお、現地見学会への参加しない場合でもサウンディング調査に参加していただけます。

受付期間：令和2年6月15日(月)～6月19日(金) 午後5時まで
 提出書名：JR 畝傍駅現地見学会参加申込書提出
 提出書類：【様式1】現地見学会参加申込書

(3) 現地見学会

日 時：令和2年6月26日（金）13：30（集合）
集 合 場 所：JR 畝傍駅

(4) サウンディング調査の実施に係る質問受付

サウンディング調査の実施について、質疑がある場合は、下記期限までに【様式2】質問票に必要事項を記入して、連絡先 E-mail アドレス宛に送信してください。

受 付 期 間：令和2年6月22日（月）～7月3日（金）午後5時まで
件 名：JR 畝傍駅サウンディング調査質問票提出
提 出 書 類：【様式2】質問票

※質疑に対する回答については、令和2年7月10日（金）午後5時までに市ホームページで公表します。

(5) サウンディング調査の参加受付（エントリーシートの提出）

サウンディング調査に参加を希望する場合は、下記受付期間内に【様式3】サウンディング調査参加申込書に必要事項を記入して、連絡先 E-mail アドレス宛に送信してください。

受 付 期 間：令和2年7月13日（月）～7月22日（水）午後5時まで
件 名：JR 畝傍駅サウンディング調査参加申込書提出
提 出 書 類：【様式3】サウンディング調査参加申込書

(6) サウンディング調査の日程連絡

令和2年7月28日（火）にサウンディング調査の実施日程を E-mail にて連絡します。都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 事前ヒアリングシートの提出

サウンディング調査参加申込をした事業者は、下記受付期間内に【様式4】事前ヒアリングシートに必要事項を記入して、連絡先 E-mail アドレス宛に送信してください。

提 出 期 間：令和2年7月27日（月）～8月7日（金）午後5時まで
件 名：JR 畝傍駅事前ヒアリングシート提出
提 出 書 類：【様式4】事前ヒアリングシート

(8) サウンディング調査の実施

指定の日程で、サウンディング調査を実施します。

特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合には、5部を目安に持参してください。

実 施 日：令和2年8月17日（月）～令和2年8月28日（金）
対 話 時 間：1団体あたり60分程度を目安とします。
対 話 出 席 者 人 数：3名以内とします。

(9) サウンディング調査結果概要の公表

サウンディング調査の実施結果については、概要を令和2年9月頃に橿原市ホームページ等で公表します。なお、団体名の公表はいたしません。

※情報公開請求等による公表にあたっては、知的財産保護等を考慮し、事前に参加事業者等へ内容の確認を行います。

6. その他

(1) 参加の扱い

①サウンディング調査への参加実績は、事業者選定における評価の対象とはなりません。

②対話内容は、事業実施に向けて検討する際の参考とさせていただきます。また、双方の発言等は対話時点での想定とし、事業を実施する方針及び仕様等を約束するものではありません。

(2) サウンディング調査に関する費用

サウンディング調査の参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

(3) 追加協力をお願い

後日、追加対話（文書による照会を含む）をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

7. 連絡先

担 当：橿原市 企画部 プロジェクト推進局 市街地整備課

担 当 者：西川・辻本・小森

住 所：〒634-8586

奈良県橿原市八木町1丁目1-18

電 話：0744-47-2662

F A X：0744-20-1528

E-mail : shigaichi@city.kashihara.nara.jp